

ダイオキシン類測定結果報告書

年 月 日

熊谷市長

あて

報告者

株式会社 熊谷

印

代表取締役社長 熊谷 太郎

ダイオキシン類による汚染の状況について測定したので、熊谷市ダイオキシン類排出抑制条例第6条の規定により、次のとおり報告します。

大気基準適用施設

採取年月日及び時刻(開始時刻～終了時刻)	排出ガス量(m ³ N/日)	排出ガス中の酸素濃度(%)	測定箇所	特定施設の名称及び使用状況	分析年月日	測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	試料採取者	分析者	備考
平成16年 月 日 9:00～14:00	1800.00	19.0	煙道	炉	平成16年 月 日	0.0015	(株)	(株)	

- 備考 1 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則(以下「規則」という。)第3条第1項に基づき、換算した測定結果については、別紙1を添付するものとする。
- 2 規則第3条第2項に基づき換算した測定結果については、別紙2を添付するものとする。
- 3 2以上の測定結果がある場合は、添付する別紙1又は2のそれぞれとの対応関係がわかるように備考欄に記載すること。
- 4 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態(以下「標準状態」という。)における量に、測定結果については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
- 5 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。